

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社Fast Fitness Japan

【英訳名】 Fast Fitness Japan Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 敦之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 山口 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 山口 博久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本件は、取締役に大熊 章氏、土屋 敦之氏、山口 博久氏および宮本 明男氏が再選、新たに松村 ひろみ氏を選任するものであります。なお、宮本 明男氏および松村 ひろみ氏は社外取締役であります。

#### 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

井村 牧氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。なお、井村 牧氏は社外取締役監査等委員であります。

#### 第3号議案 役員退職慰労金贈呈の件

本件は、本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役稲垣 稔氏及び森 保平氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、稲垣 稔氏に金9,624,995円、森 保平氏には金22,968,750円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は監査役と監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員会に、取締役在任期間分は取締役に一任するものであります。

#### 第4号議案 役員退職慰労金廃止に伴う取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する打ち切り支給の件

本件は、本総会終結の時をもって廃止する役員退職慰労金について、大熊 章氏、土屋 敦之氏、山口 博久氏、宮本 明男氏（うち、社外取締役1名）に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、総額210,000千円以内（うち、社外取締役については総額2,000千円以内）を支給することとし、その支給の時期は各取締役の退任後といたしたく、具体的金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役会に一任するものであります。

#### 第5号議案 役員退職慰労金廃止に伴う監査等委員である取締役に対する打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって廃止する役員退職慰労金について、高嶋 淳氏、中島 彰彦氏、田邊 るみ子氏（うち、社外取締役2名）に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、総額37,000千円以内（うち、社外取締役については総額4,000千円以内）を支給することとし、その支給の時期は各取締役の退任後といたしたく、具体的金額、支給の時期、方法等の決定は、監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

本件は、年額50,000千円以内（うち、社外取締役については年額5,000千円以内）の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、具体的な支給時期及び配分は取締役会によって決定するものであります。

## 第7号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

本件は、年額10,000千円以内の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、具体的な支給時期及び配分は監査等委員である取締役の協議によって決定するものであります。

## 第8号議案 会計監査人選任の件

本件は、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
大熊 章	23,043	15	0	(注)2	可決 99.93
土屋 敦之	23,047	11	0		可決 99.95
山口 博久	23,047	11	0		可決 99.95
宮本 明男	22,030	1,028	0		可決 95.54
松村 はるみ	23,039	19	0		可決 99.92
第2号議案				(注)2	
井村 牧	23,035	23	0		可決 99.90
第3号議案	17,252	5,806	0	(注)1	可決 74.82
第4号議案	17,281	5,777	0	(注)1	可決 74.95
第5号議案	17,276	5,782	0	(注)1	可決 74.92
第6号議案	22,309	749	0	(注)1	可決 96.75
第7号議案	21,901	1,157	0	(注)1	可決 94.98
第8号議案	23,037	21	0	(注)1	可決 99.91

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。